

5/22

学生無視の教養「改革」をやめよ

当局は中間報告集会を開き、基本姿勢を明らかにせよ

事務局独断による助手不当処分

事務局としてこれに手を貸すの当局は自己正統を

当局は助手の大学院生を6ヶ月間(44年4月9日)カットするという暴行に出た。当局の出した理由というのは、①現時点では手続上一年間の期及費を払うのは困難である。②44年4月より9月まで大学は全体として授業できる体制ではな

る。③助手の大学院生は、講師以上のものとは支給標準からなり(助手には専任者である)といふ全くのこじつけ「理由」である。かかる当局の主張はすべて論破され、(助手会の果敢なる斗争の前に、自らの主張を引ひきまざるを得なく)なり、学長、事務局は6ヶ月間のカットの支払の目的の対中交渉をすることになった。

今回の事態の意味するものは非常に重大である。

第一に、これは助手に対する軍閥的処分である。第二に、大学の管理運営に関し、事務局が非常に大きな権限を持ち、事務官僚が大学自治を侵害している。第三に、かかる事務局の独断を許したところの管理運営の責任者たる、大学協議会の総責任体制、等、学長、学務長、二人在市大の実態だ。昨秋機動隊導入、学内の「正堂化」を行ない「改革」と推しているはずの大学の態度がこうなのだ。理學部助手会を孤立させてはならない。問題をつやむやにしてはならない。学長、協議会、事務局の責任を追究しよう。

かかる当局による一方的「改革」反対

当局は中間報告集会を開け

6月15日まで、当局は「教養教育の改革案」なるものを一方的に出さうとしているが、大学当局の姿勢が二つである以上、その内容はほぼ予想される。すでに発表された学大、阪大の改革案は、一般教養教養教育の意義、一任務つまり、南東政に準ずる学生に科学的世観、方法論を教えること、さらには、社会の矛盾を説明する中で、平和と民主主義を拡大していく市民を養成することを理解せず、あるいは否定し、学生に対してバラバラは「知識」を売り流すという実質的な一般教養教育の廃止をその内容としている。

クラス、セミ、学科で一般教育の問題点を整理し、当局につまつけよう

我々は、当局、事務局の姿勢を追究すると同時に、当局の「教養教育の改革案」(6月15日までに出される予定)を今からチェックしてゆかねばならぬ。そのために各クラス、セミ、学科で大学問題に関し、討論、研究し、理論的論議として二つ。そして、改革案の発表の前に中間報告、討論集会を開かせよう。このように、クラス、セミ、学科で着実に運動を積み重ねるこそ、学生自治組織(学部自治会)の再建強化である。

民青、全支連がしきりと主張している「自治会再建」は、それ自体誤りではないが、自治会(学部自治会)再建のためにも、もつと彼らが、クラス、セミ、学科での具体的な運動(要求をださなければならぬ)を推進する必要がある。

民学同(統一会議) '70. 5. 22